

**青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター
指定管理者審査基準**

選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点
1 県民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	①施設の設置目的を理解しているか	10
		②申請者が提案した運営方針は県が示した管理の方針に沿っているか	
		③団体の経営モラルは適切か	
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業等の内容が設置目的等に則しているか ②障害者等へ配慮されているか	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	①年間の広報計画の内容はどうか ②利用拡大の取組内容はどうか	45
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果（事業内容を含む。）	①サービスの向上のための取組内容はどうか ②事業の提案は県が意図した企画となっているか ③市町村等と連携し、事業の県域への波及効果を考慮した内容となっているか ④全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか ⑤男女共同参画や子育て支援に関する創意工夫を生かした提案がなされているか ⑥ICTの活用やSDGsの目標達成に向けた事業提案がなされているか	
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適切か ②維持管理は効率的に行われているか	
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額の得点	10
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ②収支計画の実現可能性はあるか	35
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か ②職員採用、確保の方策は適切か ③職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	団体の財務状況は健全か	
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	①適切な情報管理体制が整備されているか ②職員に対する周知が十分なされる内容か	
	(5) 類似施設の運営実績	類似施設を良好に運営した実績はあるか	

「働き方改革」加算	「働き方改革」の実施状況	「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」等の国の認証を受ける等、ワーク・ライフ・バランス推進等の「働き方改革」に取り組んでいるか	5
-----------	--------------	--	---